

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和7年度 第1回丹波篠山市文化財保護審議会

2 開催日時

令和7年9月24日（水）午後7時00分から午後8時45分まで

3 開催場所

丹波篠山市立篠山市民センター 1階 多目的ルーム1

4 会議に出席した者の氏名

- (1) 委 員 中西健治、加藤善朗、山口啓一、池田正男、田井彰人、浅海真弓、松本充弘、  
久下正史
- (2) 執行機関 社会教育部長 中野悟  
丹波篠山市教育委員会事務局 社会教育・文化財課  
課長 辻川貴志、係長 植木友、主査 山本有子

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

全て公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

令和7年度 第1回篠山市文化財保護審議会資料

9 審議の概要

(1) 開会

中野部長あいさつ

(2) 委嘱状交付

(3) 会長の選出について

委員の互選により会長に池田正男氏が選出される。

会長あいさつ

(4) 審議事項【事務局報告】

1) 令和7年度の文化財保護事業について

- ① 指定文化財等の保存と活用
- ② 史跡篠山城跡及び八上城跡の保存と活用
- ③ 指定文化財文化財修理・防災
- ④ 伝統的建造物群保存地区の保存と活用
- ⑤ 歴史文化施設4館の管理運営
- ⑥ 伝統文化の振興

【意見等】

A 委員：能舞台の保存と活用を考えておられると思うが、篠山春日神社の能舞台の管理は教育委員会ではなくて氏子になるのか。

事務局：所有者が管理をしている。春日神社が管理しており、神社の中にもいろいろと組織があり、春日神社崇敬会という組織が宗教法人の役員とほぼイコールとなっており、そちらが管理されている。

A 委員：春日神社の能舞台を活用するのに、使用の項目を決めて、広く活用していこうという噂を聞いている。私自身が能楽師なので、能舞台としての保存について、能舞台であれば土足というのはあり得ないことで、能楽者は必ず白足袋を履く。そういうものが能舞台であると認識している。それが著しく踏み外されるようなことがあれば、いかがかたと危惧している。その内容について把握されることはあるか。

事務局：春日神社の方で使用の規定を作られたのは聞いている。こちらも相談を受けて、他の能舞台の事例、一つは鞆の浦の沼名前神社の能舞台、もう一つは彦根城の能舞台の規定を示し、それに基づいて規定を作成された。そこには料金規定や使用の内容について、舞台の品位を落とさないような内容が書かれている。舞台の保存のために重量制限も踏まえて規定されているので、それを参考にされている。役者さんが能舞台に乗るような重量のイメージで、大人が10人くらいまで一度に乗るような重量規定になっていた。

A 委員：もう定まっているのか。

事務局：既に春日神社の役員の方で定められている。この4月の春日能から、市実行委員会からも料金をお支払いして、そこから今後の建物の保存管理に使ってもらうようにしている。

A 委員：料金規定ももう作ってあるのか。

事務局：舞台の使用は5万円、舞台の雨戸を開けるための料金は3万円だったと思う。そういう規定を作られ、なるべく舞台の活用と維持管理費が得られるようにされている。この4月以降、活用事例は出てきていない。伝統芸能の他に現代的な活用もあるかもしれない。建物に悪い影響がないよう、敬意を払わないような内容とならないよう考えておられると思う。

会長：18団体が実施している地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業について、久下先生から何かご質問はありませんか。

B 委員：蘇鉄山の国旗頭とは何か。

事務局：国旗の竿の先についている球のことである。

- B 委員：復元とあるので、今はなくなったけど元々はあったものなのかと思った。
- 事務局：元々あったものを資料に基づいて復元するという事だと思ふ。
- B 委員：篠山の町だけではなくて、各地域の曳山や太鼓神輿の修繕なども数百万規模でどこも困っておられると思ふ。
- 事務局：本事業については上限 20 万円ということで、金額が大きくない。大きな額については国や県の別の補助事業をご案内している。こちらの事業は比較的金額の少ない事業を支援している。
- 会長：資料 5 ページの史跡篠山城跡及び八上城跡の保存と活用について、何かご意見はないか。計画策定委員会の会議には国の調査官や県の担当者も出席され、議論が活発に行われてまとめられている経緯がある。
- 事務局：大書院のこけら葺屋根の耐用年数は 30 年となっており 2030 年が目安ではあるが、必ずしも 30 年ということではないので、現在の傷み具合を確認しながら、国の補助金の活用や寄付金などによる財源確保に努め、できる限り一般財源を圧縮する方向で考えている。
- 会長：こけら葺の課題も大きい。指定文化財等の修理防災についてはどうか。
- 事務局：昨年度、春日神社の能舞台の修理を終え、しばらくは大きな事業はない。指定文化財でかなり老朽化しているものもあるため、今後そういった文化財の修理も出てくる可能性はある。
- C 委員：市史の方で文保寺の資料の調査をお願いしていたが、ちょうどそのときに火災に遭われ、その後どうなっているか気になっている。
- 事務局：1 月 3 日に火災が発生し、文保寺の観明院のご本像が焼けてしまった。その中に市の指定文化財の雪見灯籠が 2 つあり、本堂にあった灯籠が焼けてしまったが、消防本部と文化財係で現地に行かせてもらい捜索したところ、すすで汚れてしまったが、何とか形はほぼ変形せずに灰の中から出てきた。今でも保存状態は悪くないので指定は解除せずに、そのまま指定している。多くの文書資料は焼けてしまった。
- D 委員：法光寺城の現状維持について、先ほど獣害柵の話があった。法光寺城はどのようなプランで進めたいのか。
- 事務局：指定から 10 年が経過しているが、今までの現状を維持していくのがメイン。登山道の維持管理をしながら見学できる体制を作っていく。見学するにあたって、説明板や案内標識など、山に登って歴史を体感する場所として活用していきたいと考えている。法光寺については、今は登山道もないし、看板もないので、まずは見学できるようにしていきたい。山頂を東西に分断するように柵が設置され、見学しにくい状況にあるが、獣害は地域にとってはかなり大きな問題で、これを移転するのは難しい。長い目で見た場合、麓に柵を持ってこることも必要になってくることも踏まえ、長いスパンで柵については整理したい。
- D 委員：夜に八上城の上から懐中電灯の列が降りてくる。夜中に登山して帰ってくるという人たちもいるので安全の確保が必要。それだけ関心が高まっているということかもしれない。いくらあるルート全ては難しいかもしれないので、ルートを絞って、保存と活用に注力いただきたい。夜中に歓声が聞こえてくる。
- 事務局：そういうことはあまり想定していなかった。安全対策はきっちりしたい。八上城

の委員会でも委員から安全について意見が出ている。落雷や風水害について検討するようにとの意見もある。

D 委員：歴史4館の運営について、篠山国際博でプロジェクションマッピングが行われていたが、入館者数に影響はあったのか。

事務局：4月から国際博が実施されており、大書院では初日に能楽とプロジェクションマッピング、それ以降、4月の中旬から5月の連休まで夜間開館も行った。4月から現在に至るまで、国際博の影響で大きく入館者数が増えたという状況はない。前年比と同じか少し減少している状況が今はある。8月以降は若干戻ってきている状況。おそらく、市内全域が万博の影響で減っているのではないかとされている。これから戻ってきて欲しいところである。

C 委員：歴史美術館の特別展示の関係で、先日資料の調査にお伺いしたときに、指定文化財の葉菊の紋が朽木さんのお宅にあることが確認された。特別展に出していただけると伺っている。朽木さんの資料についても考えていけたらと思っている。

事務局：今回、朽木先生がお持ちの篠山城の懸魚の葉菊をお借りすることができた。今後は相続人の方と相談させていただき、いずれは寄付をいただく方向で検討している。資料については市史と相談しながら進めたい。

E 委員：青山家の藩が出した出版物が4点ある。その版木がある。青山歴史村に500枚あり、非常に珍しいということで注目されている。今年の5月頃に一般の方から自宅に版木があるという連絡をいただき、調べてみるとこちらで出版したものの版木と思われるものだった。この版木を市で受け入れる体制がないようにも聞いたがその後どうなったか気になっている。

事務局：先方に資料を提供いただくよう働きかけをしている段階である。

E 委員：先方からいただいた写真をよく確認すると、こちらに数多くある版木の中の1枚ではないかと。1枚ということは裏表で4ページ。失敗かなという感じはする。実物を見ていないので分からないが、間違いなくこちらの藩で出版したものである。完成品かどうかは分からない。先方が親戚から代々の宝物だとして預かっているということで、ゆかりの土地にお返ししたい、寄付したいという意向であったが、うまくやり取りができていなくて先方が気を悪くされているのではないかとされている。市で受け入れる体制が整っていないために相手から何の連絡もなくなったということを聞いてちょっと心配している。

事務局：資料を管理しているウイズささやまと文化財系の職員とで話をし、中西先生に寄付をいただくべきものだというご意見をいただいた。今、寄付をいただく調整をしているところで、連絡できないという状況は確認できていない。

E 委員：出所は分からないが、ご先祖が京丹波でそこからご子孫が埼玉に移られて、わざわざ篠山に里帰りさせたいというご意向かと思い、それなら市で受け皿を用意しなければいけないかと思っている。

事務局：版木については青山歴史村に収蔵スペースは十分にあるので、受け入れできればと考えている。

F 委員：篠山城のお城子どもガイド養成講座はどういう内容か。

事務局：ウイズささやまが実施している。篠山小学校と連携して6年生の課外授業で篠山城の大書院のガイドを行うという授業を行っている。ディスカバーささやまと連

携し、会員の方に講師になっていただき、お城の勉強をしてそのガイドを行うという実践的な授業をされている。1年間かけて調べて、それを分かりやすく伝えるような勉強をして、秋ごろに子どもたちが実際に観光客に対してガイドを行うものである。篠山城築城400年祭の頃から実施していて15、6年になる。

F 委員：事業の目的としては、地元の子どもたちにお城などの文化について理解を深めるということになるのか。

事務局：各学校が地域の歴史や資源を活用した授業をしており、その一環として篠山城の中にある学校として、市民に対して篠山城を案内するという取り組みを行っている。

F 委員：広く一般に募集をしてということではなく、地元の子どもたちを対象とした授業ということか。

事務局：篠山小学校の6年生の児童が授業の中で実施される。

F 委員：秋にガイドをされるということだが、これは前周知をしてということなのか、その日にたまたま来られた観光客がラッキーにガイドを受けることができるのか。

事務局：たまたま来られた人がガイドを受けることができる。そこに保護者が来られたりする。

F 委員：事前にこの日にこういうことをしますよという事前告知をされておられるのか。

事務局：きちんとはできていない。

F 委員：地域の文化資源を活用した子どもたちの課外授業や総合的な学習の授業は学校の教員の中で非常に興味のある方がたくさんおられる授業だと思う。何らかの形で広報されたら先行的な取り組みをされていると外部から見学に来られる方もおられると思う。そのことで篠山を知っていただけるケースになると思うので広く広報する形になされたらと思う。

事務局：ガイドの様子は1年中館内のビデオで映像を流したりしている。今後そういった情報発信も検討したいと思う。

会長：春日能は毎回盛況だと思う。

A 委員：春日能は殆ど市外から来られている。外から篠山の町並みと相まって春日能を見ることができるので人気があると思う。以前に比べると入場者は減っている。料金設定も影響があるのかと思う。去年、一昨年から能楽の入館料が本当に高くなっている。東京だと1万円を下らない。東京以外は特別な場合でなければ1万円程度。春日能が一番いい席で7千円というのは妥当かと思う。ただ、学生さんの入場が少ないため、まだ会場のスペースは余裕があることから、地元の学生たちが何とか見に来るという機会を作って欲しい。篠山の文化財の舞台と春日能に関して言うならば篠山を代表するような催しだし、観光パンフレットに能舞台が掲載されなかったことはない。せっかく篠山に生まれて、あるいは篠山に来て勉強している中学生、高校生たちが外へ出たときに能を知らないという状況だけは解消したいと思いながら活動している。何かそういう取り組みへの支援はないか検討して欲しいと思っている。少なくとも中学校、高校、大学の間に見る機会を何とか作れないものかと思う。篠山の高校に来たら能が見られるといったことがあればと思う。地元の一つの特徴だと思うのでぜひお願いしたい。

E 委員：春日能は初期から見せてもらっている。学会の中世文学研究者の集まりであるが

丹波篠山市の方はおられない。宝の持ち腐れ。中高生が篠山能を見たとき胸を張って言えるようなチャンスを何年かに1回は見ておかなければならない。能舞台を知らないというのはいけないと思う。鎌倉より西は篠山の能舞台が一番だと専門家も言っている。ぜひともお願いしたい。

事務局：春日能についてはコロナを通過してかなり客席数を減らした。今400弱だが以前はもっとあった。ゆったり着席いただけるよう席数を減らした。コロナ前は子ども達に無料観覧の案内をしたこともあったがなかなか集まらなかったこととコロナもあって現在は実施していない。鳳鳴高校と産業高校のインターアクト部の高校生にボランティアをしてもらい、ボランティアが終わったら観覧してもらっていいと案内している。この取り組みは復活して高校生のボランティアが10名程度来てくれて、作業後は能の観覧可能としたが、能が終わったら帰ってしまった。今後も引き続きこの取り組みは続けたいと思う。

A 委員：補助金などの活用を経て、能や狂言を子供たちが見る機会をぜひ作っていききたいと思う。本当にあの舞台は素晴らしい。今、能楽堂で活躍しているのは明治後期で、江戸城の能舞台はもはやないので、江戸時代のものが残っている篠山でしか江戸城の能舞台を想像することができないぐらい。

事務局：文化財の保存と活用ということで、文化財を活用しなければならないのは保存するためにはお金がかなりかかり、活用にも力を入れなければ持続していくことができないため。そのために活用できる補助金は探していききたい。今回の50回春日能については、329席販売しているが事業としては大きな赤字で、補助金の活用が前提となっている。そういう点について今一度考える時期にきている。能や狂言を新たな、次の世代の方々に見ていただける機会を作っていくと持続できないと考えている。今後は新たな情報発信としてSNSの活用や大学のサークルにアプローチするなどを検討している。これまで、上演される演目の決定に教育委員会が関わってきていなかった。毎回アンケートを取っているの中でどのような演目が望まれるかなど来場者の意向を把握して次の開催に反映することも行わないと、新規の来場者を獲得することは難しい。実行委員会形式ではあるが、もう少し市も間に入って、どのようなアプローチを行えばもっと多くの方に見ていただけるのかということに踏み込んでいきたい。能舞台の価値というものも踏まえて表現できればと考えている。今、大槻文蔵先生にユーチューブを活用して情報発信できないか打診している。魅力発信の方法を考えていききたいと思う。市内の子ども達に来てもらうことも検討していきたい。

A 委員：春日能には500万円の経費がかかっているのか。

事務局：市の持ち出しが約300万円、チケット収入が160万円で市の補助金を充当しなければ運営できない。チケットを1万円に値上げするということではなく、席数を増やすなどもっと多くの方に来ていただけることに取り組みたい。

A 委員：大槻文蔵先生が出演されていることもある。

事務局：出演料が高額なのかどうか事務局では分かり兼ねる。そういうことも踏まえて、今後持続可能な形を作っていくためにもニーズに合う演目や大槻文蔵先生からご子息の方に移行される時期も来ると思うので、現代のコンテンツを活用したアピールが春日能に限らず、どの施設でも必要なことだと思っている。これまでの文

化財の保存という考え方プラス、活用という部分にも力を入れていかなければ今後維持していくことが難しくなる。

A 委員：ある種、補助金で成り立っているというのは事実である。自分で事業をすると黒字になることはない。それでも何とか生活が成り立っているのは補助金が入っていることと月謝収入のようなもので能楽師は家族を養っているところはある。

事務局：公演料をお支払いする以上、それをうまく活用してPRにつなげていかなければならないと思っている。

A 委員：肖像権を言われるか。篠山のポスターや観光パンフレットなどに演能の写真が出てくる。

事務局：PR動画の作成について打診した際に肖像権の問題もあとと言われた。動画などで魅力を発信していかなければなかなか見ていただけない。今のSNSで言うと、フォロワー数の多い方にフォローいただくとどんどん広がる仕組みがある。フォロワー数の多い演者の方にフォローいただくようなアプローチもしていきたい。

A 委員：能を楽しもうとされる方は能楽堂で楽しまれる。篠山の年1回の春日能を見に行こうと思われる方は、能を楽しむというよりは篠山の町そのものも含めてあの舞台を楽しむのが圧倒的だと思う。篠山観光を兼ねて来られる。3時間ほどの催しなので、空いた時間で町並みを見て観光を楽しまれる方が殆どかと思う。観光客として見る、それから屋内の能楽堂にはないものを楽しむというのが春日能の楽しみ方だと思う。春日能の入館料だけで収入を上げようというよりは、篠山全体で何か買い物をしてもらうなど経済効果を上げることを検討できればと思う。経済効果という部分では春日神社だけでなく、町並みを含めた部分で捉えないと無理が出てくると思う。

会長：丹波篠山の化石や地形などの資源について、気づかれたことがあれば教えていただきたい。

G 委員：化石に関しては非常にいいところがあるがあまり知られていない。篠山の地層からは、小さいが価値のある化石が見つっている。生物に関しては、丹波市だが氷上回廊といって谷中分水界といって一番低い分水界がある。日本海側の生き物と瀬戸内海側の生き物が両方交わっているところが丹波地域で知られていないいろいろな魅力がある。

## 2) 歴史文化施設4館の料金見直しについて

### 【意見等】

C 委員：市史で青山歴史村に2000点ある青山家文書のうちの藩政日記の整理を行っている。藩政資料として貴重なものが残っているけれど、コンディションとして非常に悪いということが明らかになってくる中で、活用を通じた収益というお話では、資料の調査で貢献に結びついていなかったように思う。歴史資料に対する関心のある方、篠山に行けばそれを見ることができるとか、地元の方にとっても藩主の青山家の資料を見てみたいと思ってもらえるようなことを考えていかないといけないのかなと、今日の皆さんの話を伺って感じている。

事務局：情報発信がうまくできていなかったと思う。今後は貴重な歴史資産を見ていただかなければ意味もないと思うので、興味のある方に直接アプローチをするパター

ンと広く周知を行うということに取り組まなければならない。今後は指定管理者に営業目線も意識したPRを依頼している。

会 長：高齢者への割引はないのか。

事務局：高齢者の割引はない。割引は障がい者の方を無料としている。来館者の殆どが高齢者なので高齢者を割引の対象としていない。

会 長：割引はできない。

事務局：高齢者を割引の対象とすると収入が減ってしまう。

F 委員：海外などでも市内の方と市外の方では料金設定が違うと思うが、市内の方が4館に入館されることは減多にないと思う。どこの観光地でも自分のところの名所、旧跡にはなかなか行かない。市内の方に関してはもっと料金を下げる、無料にするといった考えはないか。例えばちるミューでは市内の方は無料となっていて私はよく行かせていただく。市民を無料にすることで市民が施設の魅力を知ったら市外の友達を連れて行くなど、各自でPRしてくれる流れになるのではないか。

事務局：説明が不足していたが、今年度試験的に11月限定で市民無料月間を設定しようと考えている。これまで市民がどのくらい入館しているのか把握できていなかった。先ず試験的に1か月間無料にして、近くで篠山市展も開催されるので連携しながら市民の方に4館を巡って欲しいと考えている。特別展も開催されるが、市民には特別展も無料で入館いただく方向で検討している。現状、市民の方はあまり来られていないので収入として減にはならないと判断した中で検討している。

F 委員：教育普及という社会教育としての使命もあると思う。

事務局：11月3日の文化の日を市民だけでなく無料としている。兵庫県の取り組みでも無料の日を設定するよう働きかけがある。10月、11月はかなり多くの観光客が来られるのに、なぜ11月3日を無料の日とするのかと思っている。閑散期にPRのために無料にするなら理解できる。入館者数の多いときに無料にするのはどうかと感じている。今年度は11月3日を無料の日と決めているので変更することはないが、来年以降は少し考えたい。収入を得ることで今後後世に残していく歴史資産を維持するための必要経費として財源を確保しなければならない。

D 委員：考え方は分かるが、関西文化の日として広域で決まっていることなので、篠山だけが有料となるとかなり軋轢が予想される。

事務局：そのことも踏まえて検討していきたい。

C 委員：歴史的な魅力をどのようにして関心を惹きつけることができるか。日常的な問い合わせがくる中で、ご先祖に青山家に仕えている人がいたのでその人の経歴を調べたいとか、住んでおられる地域の歴史を調べる手がかりや、おうちにある資料がどんなものかという問い合わせがあることが多いが、をれを明らかにすることができる資料が歴史村や丹波篠山にあるということを知っていただいて、かつ、それを使うことができるということが地元の方にも広がっていけば、足を運ぶ方も出てこられると思う。尼崎市の歴史博物館でされているような機能をこういう施設に備えていくことも、地域の方に使っていただく資料館ということ言えば必要かと思う。一方で篠山藩というのは、全国的な位置づけのある譜代藩の重要な藩で、国元である篠山だけではなくて、大阪、京都、江戸にもそれぞれ屋敷を持っていて、江戸などの大名や将軍との付き合いの中からは能の話などが出てきて

国元に引き入れられるということもある。そういうことが観光客に対して立体的に展示などで伝えることができれば、かなり魅力のある観光のルーツであるとか、来てよかったと思っていただけたらと思う。

E 委員：以前、大書院で鳳鳴高校の資料を展示された。継続的にされるのかと思ったら、校長先生が変わるとなくなった。これは勿体ない話である。観光客は大書院が一番多い。大書院で展示するのがとても効果があり、利用できるのではないかなと思う。教育委員会から高校に働きかけてもいいのではないかな。

事務局：兵庫県の教育委員会からもそういった後押しがあって実現したと思う。鳳鳴高校の資料や青山歴史村の資料も含めて、今後の市史の編さんと連携しながら展示もできると思う。歴史美術館や大書院を活用していきながら、市史の成果もPRできればと思う。

大書院ももう少し活用できればと思っている。今は観光に来られた方に対して大書院に入館いただくアプローチをしている状況。丹波篠山にお城が築かれた経緯などについて、大書院の中に入ってPR用の動画などで初めて知るのではなく、もう少し外に向けて丹波篠山にお城が築かれた経緯などを情報発信する必要があると思っている。そうすることで歴史に興味のある方が丹波篠山を訪れるようになるかもしれない。今後の活用の中で展示を行うときにも、展示することを情報発信することによって観光客に興味を持ってもらう流れができるのではないかなと思う。そういった活用の方法も考えていきたい。

### 3) その他

#### 【意見等】

特になし

### (5) 閉会

以上